福祉医療費助成制度（子ども医療）受給者証交付手続き

問合先｜福祉課 ☎35-3365

４月から就学されるお子さまの福祉医療費受給者証（就学前）の有効期間が満了しますので、新たに「義務教育修了まで」の手続きが必要になります。

該当となるご家庭には３月中旬に案内ハガキをお送りしていますので、まだお済みでない方は４月中に手続きください。

申請場所　福祉課・各支所地域振興課（福祉医療担当）

必要なもの　印鑑、健康保険証、福祉医療費受給者証（就学前）

◆適切な受診にご協力ください◆

重度障がい者タクシー利用助成券を交付します

問合先｜福祉課 ☎35-3139

市内在住の重度障がい者の方にタクシー利用料の一部を助成します。

対象者

・身体障害者手帳１級、または下肢・体幹・視覚障がい２級の方
・療育手帳Ａ・Ａ１・Ａ２の方
・精神障害者保健福祉手帳1級の方

※ただし、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は対象外です。

交付枚数　年間24枚。下肢または体幹機能障がいで車椅子常用者と視覚障がい者は48枚

持ち物　印鑑、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか

※平成23年度分（ピンク色）のチケットの余りがある方は返納してください。

申請場所　福祉課、各支所地域振興課、山王福祉センター

※土日・祝日の交付は行っていません。

県の補助金を活用し事業を実施

問合先｜財政課 ☎35-3132

～岐阜県市町村振興補助金の活用事業～

市では、岐阜県市町村振興補助金の交付を受けて、下記の事業を実施しています。

○物産宣伝推進事業（特産品宣伝用DVDの作成）
○農作物獣害防止対策事業（電気柵等設置に対する助成、サル捕獲わなの製作）

リフォーム製品フェア

問合先｜資源リサイクルセンター ☎35-1244

不用品をリフォームし、不用品の再利用を促進し、ごみの減量化を図ります。100円均一・300円均一、その他の製品の3分類ごとにリフォーム製品を抽選販売します。

応募資格　高山市民であること。分類ごとに１人１点まで応募できます（最大３点まで）

応募期間　４月９日㈪～14日㈯
午前８時30分～午後４時
４月15日㈰
午前10時～正午

抽選　同一製品に応募者が多数ある場合は、４月15日㈰午後１時から抽選を行い、当選された方にはご連絡します

場所　資源リサイクルセンター内リフォームセンター（三福寺町）

通行止めのお知らせ

問合先｜建設課 ☎35-3147

工事箇所　市道下林下岡本線

工事内容　道路幅員の拡幅、歩道の設置

規制内容　終日全面通行止め

工事期間　４月10日㈫～７月10日㈫

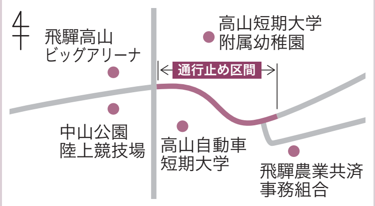

【４月の献血】

期日	時間	場所
9㈪	13:00～16:30	ピュア高山（西之一色町３）
10㈫	9:00～11:30	日進木工㈱（桐生町７）
	14:00～16:00	上宝支所（上宝町本郷）
11㈬	9:00～12:00	飛騨信用組合 中山支店（下岡本町）
	13:30～16:00	平和メディク㈱（上岡本町８）

都市計画区域の拡大

問合先｜都市整備課 ☎35-3159

３月27日から次の地域が新たに都市計画区域に指定されました。

〈丹生川地域〉坊方、山口、町方、新張
〈清見地域〉牧ヶ洞、三日町
〈国府地域〉三川、上広瀬、村山、金桶、名張、広瀬町、三日町、木曽垣内

都市計画区域に指定されたことにより建築制限など一定のルールが適用されます

●容積率（延べ床面積の敷地面積に対する割合）⇒200％
●建ぺい率（建築面積の敷地面積に対する割合）⇒60％
●接道（道路に接する建築物の敷地）⇒２ｍ以上　ほか

建築着工する際は事前にお問い合わせください

地域ぐるみで守ろう　子どもとお年寄り

春の全国交通安全運動／4月6日㈮～15日㈰

運動の重点
○自転車の安全利用の推進
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶

多重債務無料相談会

返しきれない借金の支払いに困っている、利息を払い過ぎているかも知れないという方、悩む前にご相談ください。

期日　４月14日㈯　　**時間**　午後１時～４時

場所　県民生活相談センター（岐阜市薮田南5-14-53　ふれあい福寿会館1棟5階）

申込方法　①面接相談：４月13日㈮までにTEL
②電話相談：予約不要、当日時間内にTEL
＊弁護士や司法書士などが相談に応じます

申込・問合先｜県民生活相談センター ☎058-277-1003

◎市民活動の相談日　毎週木曜日　午後２時～４時　ぷらっとルーム（きりう福祉センター内）